

平成28年度第1回京都市障害者施策推進審議会 摘録

1 日時 平成28年8月26日（金） 10:00～12:00

2 場所 ウイングス京都2階 セミナー室

3 出席委員

浅田将之委員、井上賢一委員、岩井浩委員、岡本慶子委員、緒方由紀委員、
岡美智子委員、加藤博史委員、加納恵子委員、上村啓子委員、北村哲夫委員、
小泉浩子委員、佐々木和子委員、高野朝琴委員、高山正紀委員、谷村敏幸委員、
出口栄二委員、寺田玲委員、寺前愛子委員、戸田則子委員、西澤昭造委員、
樋口幸雄委員、平田義委員、藤原健司委員、古川末子委員、村田恵子委員、
森田美千代委員、山根俊茂委員、吉村安隆委員

欠席委員

川田充章委員、桐原尚之委員、竹田明子委員、谷口佐智子委員、比嘉光雄委員、
三浦晶子委員、村井文枝委員

事務局

高城順一保健福祉局長
斉藤泰樹障害保健福祉推進室長
中田景子障害保健福祉推進室企画課長
阪本一郎障害保健福祉推進室在宅福祉課長
近藤恵障害保健福祉推進室施設福祉課長
東美佐枝障害保健福祉推進室社会参加推進課長
西村文恵地域リハビリテーション推進センター一次長
波床将材こころの健康増進センター所長
福田雅和発達相談所診療療育課長
大黒喜裕教育委員会事務局指導部担当部長
伊藤宏教育委員会総合育成支援課長
山本尚子発達相談所発達相談課長（欠席）

4 内容

- 委員改選に伴い、委員の紹介を行った。
- 審議会の役割について、本市から資料1に基づき説明を行った。
- 本審議会会長の選任 委員からの推薦により、加藤委員を会長とした。

- かいちょうしょくむだいいりしや せんにな かとうかいちょう しめい かのういいん かいちょうしょくむだいいりしや
・ 会 長 職務代理者の選任 加藤会 長の指名により、加納委員を会 長 職務代理者と
した。

ぎだい
議題 1 「^{ささ}支えあうまち・^{きやうと}京都ほほえみプラン」に係る^{かか}施策及^び第4期^き京都市障 害福祉
^{けいかく}計画の^{しん}進^{じやうきやう}ちよく 状 況 について

○説明 ^{せつめい}資料2-1, 2-2, 3 に^{もとづき}基づき、事務局中田企画課長から^{せつめい}説明（10:25～10:40）

●^{しつぎ}質疑（10:40～11:12）

^{かとうかいちょう}
加藤会 長

プランのA、B、Cの評価は、事務局からの説明にもあったように、取組の
「評価」というよりも、取組の「段階」を表したものである。一方で、当事者による
取組への評価も行うべきであるとの意見が、以前から審議会の場に出されて
いたので、その方法等について、今後検討する必要もあるかと 考 える。

^{こいずみいいん}
小泉委員

京都市の第4期計画の施設入所者の地域生活への移行の数値目標は、国の
基本方針に比べても低い数値であるが、実績は、それにも遠く及ばない状 況 で
あり、取組が不十分ではないかと 考 える。

施設入所者に関するアンケート調査を、施設側に行ったとのことであるが、
大阪市では、施設入所者本人へ調査を行っている。結果、「入所を決めた人」
はだれかという質問に対して、「自分が決めた人」は、7.7%、「自分以外の人が決
めた」は、73.4%となっている。

こういったことから自己決定の意思の尊重と地域移行の取組の充 実 に、も
っと力を入れていくべきと 考 える。

^{ささきいいん}
佐々木委員

地域移行に当たっては、障 害 のある方の住まいの場として、公営住宅をもつ
と活用していけないかと思う。併せて、障 害 のある方の地域での生活を支援す
るヘルパーの養成も重 要 な課題であり、予算措置など具体的に取り組んでほし
い。

^{むらたいいん}
村田委員

地域で生活ができるバックアップ体制が整っていれば、みんな地域移行を 考
えると思うが、施設から地域移行するための手立てや方法についての情 報 が、
当事者に行き届いていないことも、地域移行が進まない原因の一つであると思う。
当事者からの情 報 提 供 やサポートによって、地域移行が実現している例もあ

り、こういった当事者によるサポート活動の情報も発信が必要であるし、当事者同士で悩みを聞き、情報共有し、サポートする体制を作り、行政とも連携して地域移行を進めていくことも有効ではないか。

古川委員

介護給付費等の報酬体系の問題もあり、人材の確保が難しい現状もある。国がサービスの支給枠の上限を決めている制度自体にも問題があり、そのことが、特に重度障害のある方の地域移行を、更に難しくしている。

加納委員

平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、地域移行の問題の解決に当たっても、当事者や家族、支援者、行政等が協働で進めていくための基盤が整ったと考えている。

先ほど、相談事業にピアカウンセリングといった形で、当事者を活用してはどうかという意見も出されたが、従来の当事者が行政にお願いして、行政が実施するのではなく、地域移行を進めていくための内容を、当事者と行政等関係機関が共に考え、実施していく方向にシフトしていくべきではないかと考える。

ちなみに、京都市の地域移行の数値目標が国の方針よりも低い理由について、計画策定時の議論に参加していなかったこともあり、改めてご教示願いたい。

事務局（斉藤室長）

第4期計画の移行者数の数値目標は、これまでの実績や第4期計画策定時の施設へのアンケート調査の結果等を踏まえ設定したものである。

加納委員

実績を踏まえ設定されたことは理解した。ただ、差別解消法の施行等、障害のある方を取り巻く環境も変化しているので、行政には、目標設定も含めて積極的に地域移行を進めていくという姿勢で臨んでほしい。

加藤会長

地域移行を実現している当事者の経験や力は、取組を進めていくに当たっても非常に大きな力になる。是非とも施策に「当事者の力、当事者と共に」という観点も入れて、充実させていってほしい。

ぎだい しょうがいしゃせいかつじょうきょうちょうさ
議題2 障害者生活状況調査について

せつめい 資料4に基づき、事務局中田企画課長から説明（11:22～11:28）

しつぎ
●質疑（11:28～11:46）

ふじわらいいん
藤原委員

しかく しょうがい かた すみ じ ちょうさひょう そうふ きづ かな い ばあい
視覚に障害のある方は、墨字のみの調査票が送付されると、気付かない場合
だいどく たの ふたんかん かいとうりつ ひくく かのうせい
や代読を頼まなければならないという負担感から回答率が低くなる可能性がある。
しかく しょうがい かた ちょうさひょう そうふ さい てん じ ちょうさひょう ふとう
視覚に障害のある方へ調査票を送付する際には、点字の調査票と封筒に
きょうとししょうがいほけんふくしすいしんしつ そうふぶつ むね わ てんじひょうき
京都市障害保健福祉推進室からの送付物である旨が分かるように点字表記をし
おくって てん じ すみ じ りかい むずかしいかた
て送ってほしい。また、点字も墨字も理解することが難しい方もおられるので、
さういっただけの場合の問合せ先が分かるようにしてほしい。

すうねんまえ きょうとふ どうよう ちょうさ おこなったとき じょうほう きょうかい かいほう の せ
数年前に京都府が同様の調査を行った時に、その情報を協会の会報に載せ、
ちょうさ きょうりょく よ こんかい どうよう とうじしゃ きょうりょくようせい おこないたい
調査への協力を呼びかけた。今回も、同様に当事者への協力要請を行いたい
かんが
と考えている。

おか み いいん
岡（美）委員

はったつしょうがい ちょうさ ちてきまた せいしん しょうがいしゃてちょう しょじ かた
発達障害の調査については、知的又は精神の障害者手帳を所持している方
たいしょう かさ さんこうちょうさ
もおり、対象が重なってしまうのではないかな。また、参考調査となっていること
ぎもん かんじる
にも疑問を感じる。

さらに だんたい きょうりょく かいいん かいとう
さらに、団体の協力のもと、会員から回答してもらうことになっているが、
だんたい かにゆう かた ちいき こりつ
団体に加入されている方だけではなく、そうでない地域で孤立してしまっている
かた おもひ ひろい あげて しさく はんえい だいじ おも
方の思いを拾い上げて、施策に反映していくことも大事であると思う。

でぐちいいん
出口委員

こうじのうきのうしょうがい み え な い しょうがい い わ れ て ほんとう
高次脳機能障害は、見えない障害とも言われている。本当はたくさんいるの
ひょうめん あらわ だんたい かにゆう ほう すくなく
に、表面に表れにくいので、団体へ加入できないという方も少なくない。

ぜんかい かいとうすう み て くら すく ちょうさ い え る
前回の回答数を見ても、ほかと比べて少なすぎて、調査したと言えるのかとい
じょうきょう だんたい こんかい ちょうさ きょうりょく かんが
う状況でもある。団体としても、今回の調査に協力したいと考えているの
で、よろしくお願ひしたい。

ひらたいいん
平田委員

むさくいちゆうしゅつ ほうほう とる なか しょうがい かた なか しょうすう かた
無作為抽出という方法を探る中で、障害のある方の中でも、少数となる方
いけん しさく はんえい かんが ひつよう
の意見を施策にどう反映していくかについて考える必要がある。

たとえば しょうがい じ なか がくれいきまえ しょうがい じ かず すく しんたい ちてき
例えば、障害児の中でも、学齢期前の障害児の数は少ない。また、身体・知的
しょうがい なか じゅうしょうしんしんしょうがい じしゃ ふくまれて おもう かず すく
障害の中には、重症心身障害児者も含まれていると思うが、数としては少な

い。特に医療的ケアの必要な方は、まだまだ施策が不十分であると考 えている。
今後、調査で漏れてしまいがちになる少 数の意見を、どう施策に反映してい
くかを検討していく必要があるのではないかと考 えている。

上村委員

施設を利用されている方に調査票が届いた場合、利用者に調査票を送付する
旨の情報を、施設にも提供していただけると、施設の職員から本人に、調査票
への回答を促すことができるので、関係機関への情報提供をよろしくお願いし
たい。

小泉委員

前の議題で、地域生活への移行が課題であることが議論された。今回の調査で
は、地域でどういう支援があれば施設に入所せずに生活できるか、地域生活の
継続を困難にさせている課題等を、本人にしっかりと聞いていただく調査にして
ほしい。

事務局（中田課長）

調査項目については、本日いただいた意見を踏まえ、検討したい。
「参考調査」は、過去からの経過をそのまま表現しているが、事実上ほかの
障害と同様の扱いになる。
また、少数の方の意見をどう反映するか、発達障害、高次脳機能障害、障害
が重複している方等への調査手法についても、いただいた意見を踏まえ、今後
検討してまいりたい。

議題3 障害を理由とする差別の解消に向けた取組について【報告】

○説明 資料4に基づき、事務局中田企画課長から説明（11:46～11:55）

●質疑（11:55～12:00）

吉村委員

交通局の事案について、運転士が、内部障害のある方が優先席に座っている
ことが分からなかったことも理解できるが、一方で、障害のある方は優先席に座
らなければいけないというわけでもないの、白杖の方が乗車された際に
優先席に限定してアナウンスしたことは、配慮に欠けていたのではないかと考
える。

かとうかいちょう
加藤会長

聴覚障害、精神障害、内部障害等は、外から見えにくい障害である。やはり、そういった障害のある方が座っていることを想定した対応も必要であるし、こういったことをきっかけにコミュニケーションが図られ、相互理解が深まることが大切である。是非とも当事者からの相談を、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を前に進めていくために、活かしていただきたい。

いじょう
(以上)